

福祉分野の事業企画



各種相談対応・対人援助

将来福祉行政の核となる人材を募集  
令和6年10月4日（金）申込受付開始

児童虐待の防止



児童の生活・自立支援

「福祉

採用、

始動



# 令和6年度大分県職員採用上級試験（第2回）【福祉】

## 1 試験区分、採用予定者数、職務内容等

試験区分	福祉
採用予定者数	3名
職務内容	知事部局に勤務し、専門の業務（社会福祉又は児童福祉等）に従事します。 （宿直・休日勤務等の変則的勤務を伴う場合があります。）
配置先	福祉保健部本庁、児童相談所、二豊学園（児童自立支援施設）、保健所地域福祉室 など

## 2 受験資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 昭和55年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者

- ①社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）による社会福祉士の資格を有する者又は令和7年5月31日までに取得見込みの者
- ②学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（4年制以上のもの）若しくは大学院において社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科若しくはこれらに相当する課程を修めて卒業若しくは修了した者又は令和7年3月31日までに卒業見込み若しくは修了見込みの者
- ③教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による普通免許状（二種免許状を除く。）を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者

(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当しない者

(3) 令和7年4月1日以降の採用に応じられる者

※受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

※上記（1）①から③までの資格等を各期限までに取得できなかった場合は、この試験に合格しても採用されません。

※日本国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本国籍を有しない者は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。また、日本国籍を有しない者の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

## 3 試験日時等

第1次試験	令和6年11月5日（火） ～11月21日（木）	基礎能力試験 （SCOA-A）	文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語等についての試験 （テストセンター方式）
第2次試験	令和6年12月7日（土）	専門試験	専門的知識、技能等の能力についての記述式による筆記試験
	令和6年11月28日（木） ～12月15日（日）	適性検査 （WEB受検）	職務の遂行に必要な適応性についての検査
	令和7年1月中旬	面接試験	個別面接試験（2回実施）

## 4 受験申込手続

令和6年10月4日（金）～10月23日（水）午後5時15分

○申込みはインターネットでのみ受け付けます。

○「大分県職員採用ポータル（<https://oita-recruit.com>）」からアクセスし、申込み画面上の注意事項を十分確認の上、直接申し込んでください。（ご使用の機種や環境によっては、利用できないことがあります。）

## 5 採用時期

原則として令和7年4月1日以降です。

## 6 給与

初任給として月額203,000円（4年制大学新卒者の場合）のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が勤務条件に応じて支給されます。

なお、初任給月額は令和6年4月1日現在のもので、職歴等のある者は、条件に応じて加算されます。例えば、採用時の年齢が29歳で、大学卒業後民間企業等における職務経験年数が7年の場合、月額232,500円です。